

町政運営の基本
姿勢は

問

伊藤武徳

先の町長選挙は、三つどもえの非常に激しい選

住民の幸せにつながる
行財政運営を

答

よりいっそうの
効率化につとめる



答

町長

ご承知の通りいろいろの事業があり、それを精査しなければ町の財政がますます厳しくなる。

しかし、どうしても必要なものはたとえ赤字になっても継続しなければならぬものもあり、そうしたものを含めて

行財政の効率化
に努力

ご承知の通り、国、県ともにかつてない財政難に陥っている。こうしたなかでスタートした新町は、仁淀川地域の発展とそこで暮らす住民の幸せにつながる公正公平な行財政運営を行っていかなくてはならないと考える。藤崎町政の行財政運営の基本姿勢をきく。

挙戦であったが、それを見事に勝ち抜かれた藤崎町長おめでとう。私どもの任期も残り少なくなつたが、仁淀川地域の発展と住民の幸せのために、さわやかに全力で頑張りたい。

行革で検討してもらいたい。また、少子・高齢化による行政需要が予測されるので、よりいっそうの行財政の効率化につとめたい。

問

伊藤

町長選挙の結果は、約三分の二が他の候補者に投じられている。そうした住民の意をくんで、これからの行財政運営に取り組まれない。

答

町長

評価についてはいろいろあると思うが、そうした住民の批判を仰ぎたい。

環境林伐採事業
の継続を

問

伊藤

環境林伐採事業については、人家への倒木、あるいは木陰となる道路の凍結防止など、大きな役割を果たしてきた。こう

したものは新町に引き継ぎ、来年度も予算化すべきだと考えるがどうか。

内容を精査し実施

答

町長

環境林伐採事業については、人家の近くならびに周辺について、環境保全に努める事業として、旧池川町で、平成十二年から実施されてきた。

このような事業については、関係団体からも強い要望があるものと思われるので、どの範囲、どの程度かをよく精査し、事業の計画は約束したい。

立枯間伐の調査
実施を

問

伊藤

立枯間伐については、最も科学的な間伐方法として、国有林などでは、明治から昭和の初期にかけて実施されてきた。

また、先進地でも早くからこうした方法が取り入れられ、大きな成果を上げている。

旧池川町でも限られた予算のなかで実施されもつとも自然に優しい方法として評価されている。

行政・議会においても現地を調査し、ぜひ引き続き予算化するよう希望するものであるがどうか。

答

町長

必要な事業であり検討

間伐については、林齢も高くなり、チェンソーによる間伐が主となっているが、森林所有者も高齢化し、足元の悪い現場で危険である。

この立枯間伐は、お年寄りや女性でもできるし、特に山林労務者の減少するなかでは必要な事業と考えており、検討したい。



環境林伐採事業（池川・岩柄）



合併前予算は尊重して

答 うわさ等に惑わされずに

本年度既決予算の執行は

問

清水一彦

本年度の予算の執行について、合併前の各町村

で議決した予算が早くも一部で流用というか、取崩しがあるというようなことを内部情報として耳にしているが、これは本当か。

たとえば暫定的な予算と言えども、合併前にそれぞれの町村議会において一応議決された本年度分のものについては、最大限に尊重していただきたい。

流用はない

答

町長

予算の流用ということを知ったが、そういうことは一切ない。

既決予算の尊重を

問

清水

私の聞いた情報が杞憂に過ぎないものであればいいが、旧池川町では、合併前七月の臨時議会までに三回、十七年度一般会計補正予算が議決され

ており、これらの予算のなかにはまだ執行されていないものもある。このたびの町長選の結果として、住民感情にたいして多少のしこりが残っているのではないかとというように聞こえてくる。合併前の各町村の予算にたいしては、本年度は尊重して執行していただきたい。

きちつとした設計で対応

答

町長

その事は、池川町の水道のことであろうかと思う。本来、こういった予算は当初予算で組むのが本当であり、予算を組むためには、正確な設計に基づいた予算を組むのが本当だろうと感じている。

元々六千万ちよつとの補正予算で組まれたものが、仁淀川町長のところに出てきたのは一億を超えており、概算そういうことだった。結局、補正予算で組んだ六千万が一

億になったというその理由をはっきりしないことには補正というようなことは難しい。

内容がはっきりつかめないうちに私は議会へ提出するわけにはいかないと云っていることが、そのように流用とかなんとか聞こえたのではないのか。川の水をそのまま飲んでおるといふことは十分聞いていた。

当然、浄化装置はつけなければならぬわけだが、そのことについて旧町での取り組みが十分でなかったといふことはいえると思う。

流用するとかどうとかいうことでなく、この水道というのはいろいろ病気にも関連してくることであり、増えてもいいから、きちつとした設計書の下に出してくるよう申し上げていくわけで、決していろんなうわさ等に惑わされずに考えていただきたい。

町長として最大の努力を

答 町を展望のあるものに

行き過ぎに留意を

問

大野泰三

藤崎富士登氏が、仁淀川町初代町長に就任され



た意義は、誠に大きなものがある。

そこで町長の所信を伺いたい。多種多様な面での維持・管理において、やむをえないところが生じるかと思うが、十分配慮し、仁淀川の清流に事欠かない町長としての最大の努力を望む。

また、つぎの議員改選時まで、多くの職員や議員を抱えて、これから数カ月、苦勞があろうと思うが、氣をつけて精一杯の頑張りを望む。

これまで町長は、少し行き過ぎた面も見えることがあったが、その点に留意して、新体制のもと新しい時代を築く町長であることを祈念する。

私もこの数年間、議員として、いろいろな面で町長とは相反することもあったが、その点にも氣をつけて頑張っていたきたい。

展望のある町に

答

町長

大野議員とは、長い間

ともに議員とし、また、村長になってからも各方面で意見の相違があったと思うが、いずれの場合も、ともに地域をよくしようという考えのもとで意見を戦わせたものだ。しかし、かつての地方自治体の状況とは変わって、非常に厳しい財政情勢のもとで、これからの町を運営しなければならぬ面があり、時には、「泣いて馬鹿を切る」という場合もでてこようかと感じている。

決して「何もかもよかった」という時代ではないので、当然、批判はあるのかというのを覚悟のうえで町長選に出馬した。

それはただ一つ、合併した仁淀川町をなんとかして、展望のあるものにしていきたい、それがスタートにあたっての凝縮させた私の思いである。お言葉は、ありがたくちようだいする。



水道料金に配慮を

答 収入状況を見ながら 慎重に対応

水道料金を安く

問 岡崎友則

山に住む私たちにとっては、水は生活必需品であり、安いのが当たり前という観念が強い。

不衛生とは知りつつ天然水を長年使ってきた習慣から植付けられた風習がみなぎっている。

料金は安いに越したことはない。いま一つ配慮があつてはどうか。

三町村比較の上で

答 町長

料金の設定は、合併協議会で三町村の料金を比較検討して決めた。

町の目玉は水

問 岡崎

池川町が基本料金、超過料金ともに高く、ついで仁淀村、吾川村の順であつたが、吾川村では、起債償還分を上乗せして料金を徴収していたので、超過料金が池川、仁淀の三分の一以下になっていた。

協議の結果、仁淀村の例により統合するとの調整方針で決められた。

旧吾川村においては、八月に水を大量に使用した家庭では、料金が高額になつてはいるが、現状では収入より支出が多くなつており、料金の改正には、今後の収入状況をみながら慎重に対応すべきだと考えている。

旧吾川村の基本料金は m^3 当たり二五円、それが合併で八四円になつた。起債償還分の上乗せは、施設整備のものだから別に考えていただきたい。

仁淀川町は、なんといっても水が自然に、ただで湧きでいることだ。当分は施設に費用がかかると思うが、まずは合併を契機に、料金が他の地区が高かつたからそれに合わせるというのではなく、なるだけ安く提供できるような進んだ考えで検討できないものか。

仁淀川町の目玉はおいしい水を飲んでいることだ。町外から、退職後は「おいしい水があるから仁淀川町に帰ろうか」というような目玉があつていいのではないか。

い そんなに高くない

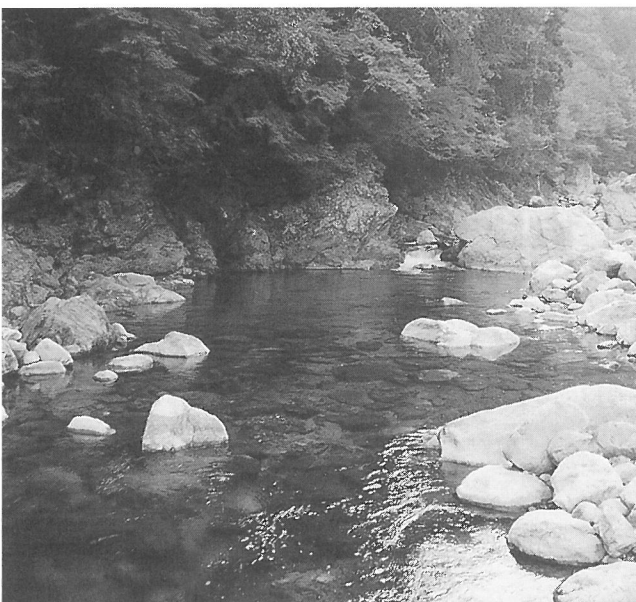
答 藤村町民課長

基本は町長の説明のとおり。

旧吾川村には、起債償還分の上乗せがあり、同じ m^3 使用しても大崎は一二〇〇円、寺村二一〇〇円、田村一九〇〇円、名野川一八〇〇円だが、旧仁淀村は六九〇円だ。超過料金が高くなつたので、多く水を使用すると

料金が高くなつた。しかし、県下の約二〇〇余の簡易水道料金は九四二円で、仁淀川町は六九〇円で、そんなに高くないと考える。

水道事業は本来、特別会計で、利用者の負担でまかなうべきだが、それでは料金がすごく高いものになるので、やむをえず一般財源をつぎこんで運用している状況であり、直ちに料金を下げるということについては、料金の収入、維持・管理など含めて対応を今後検討させていただきたい。



仁淀川町が誇る清流（長者川）

合併は対等合併と確認
しておるが、住民が今心

問

橋本眞一

行政運営について

「和」を持った行政運営を

答 地域エゴがないよう進める



配しているのは対等合併
ができたのか、「和」を
持った行政運営を行って
くれるかということだ。
選挙期間中「和」を持っ
た行政をすると言われた
が間違いないか。

また、第三セクター、
委託業務を見直すと言わ
れたが旧町村それぞれの
事業計画で行ってきた。
見直しは地元、関係者と
十分検討をしていただき
たい。

池川には自然学園があ
るが、青少年育成には成
果が上がっている。全国
より親元を離れて池川中
学に六名の生徒が通学し
ているが、生徒数も増に
なり部活、勉学に競争心
ができています。財政圧迫
も承知しているが、全国
で不登校、登校拒否、い
ろいろ問題がある、その
意味からもこの施設に寛
大な考えを。

行政委で検討

答

町長

旧三カ町村「和」をも
った運営に取り組むこと

に、間違いはない。仁淀
川町としての方向を定
め、地域エゴがないよう
進めるのが基本である。

第三セクター、補助団
体の見直しは、採算が合
わないからつぶすとか継
続するとは言っていない。

町にとって対外的にも
将来効果上がるが、単
年度事業か、未来永劫維
持するものか、行政改革
委員会です十分検討をいた
だく。

三役人事について

問

橋本

内から、外からは考え
中との答弁もあったが、
人件費削減からも職員か
らの起用を。

慎重に検討

答

町長

三役人事は他の議員か
らも質問があったが、助
役については地方自治に

詳しい有能な人材。収入
役は置かない町村もあ
る、置かない方が人件費
削減になる。

町議選挙日程は

問

橋本

議員の特例も残り四カ
月となった。議会議員選
挙日程はどのように、ま
た、選挙掲示場所の見直
しも聞く。

一月中に

答

下方総務課長

議員の特例任期は一月
三十一日となっている。任
期が終わる日の三十日以
内に選挙をするとなってい
るので一月中に実施す
る。

掲示場所については法
定設置数を考え、住民の
理解をいただき見直しを
していく。

台風14号の被害総額は

答 7億8,750万円

旧町村別の被害
総額は

問

小笠原一夫

本年台風の旧町村別の
被害総額をきく。

答

三本産業建設課長

九月二十日現在で、池
川二七件、四億四一五〇
万円、仁淀が十七件、二
億〇五五〇万円、吾川十
二件、一億四〇五〇万円、
計五六件、七億八七五〇
万円である。

職員の育成と平
等な人事配置を

問

小笠原

職員の育成と平等な人
事配置を今後願いたい。

答

町長

就任してまだ一月足ら
ず、職員の人格、能力な
どについては、まだ十分
に把握していないので、
これから徐々にそうした
面も把握し、人事異動に
生かしていきたい。



十八年度

予算編成について

答

限られた財源を

効果的・合理的に

問

大野直孝

十八年度予算について、編成方針をお示しいただきたい。

答

下方総務課長

歳入は、十月から十一月頃に国や県から示される交付税や補助金等の交付見込や、税源移譲等を参考に行っているが、まだ来年度の方針が国、県から示されていない。特に交付税は今年が算定基準となる国勢調査が行われるので、その人口等にも注視しなければならないし、税収等の収入見込みも立てられていない。

歳出は、合併時に作成した町づくり計画を参考に、旧町村に引き続き制度事業等を積極的に活用しながら、無駄な経費を

問

大野

国においては来年度予算の概算要求が八月三十一日に締め切られ、「高知新聞」によると、各県庁は防災や子育て対策など

抑え、最少の経費で最大の効果を発揮するよう徹底した施策の選択と重点化に努めて、限られた財源が効果的に、そして合理的に活用されるよう新たな発想と意欲をもって取り組みなければならぬものと考えている。

そういう状況のもとで、仁淀川町としてののはじめての年間総合予算として編成しなければならぬ。

具体的な予算編成方針は、国の交付税等の動向が判明する十二月上旬にはお示しできるものと考えている。

を重点要求する一方、新規の大型公共事業が影をひそめ、前年踏襲の小粒な要求が目立つとしている。

さらに財務省は、歳出を厳しく査定するという方針で、社会保障費の伸び圧縮や地方財政改革が焦点になるということであつた。

高知県では、重点要望項目として、防災対策、地震津波対策の強化を要望しているが、他に本町に關係する要望事項としては、地上波デジタル放送への移行に伴う難視聴対策と、治安対策として警察官の増員を求める要望が若干関係しているかなという程度であつて、目新しいことはない。

従つて金額的には限られた枠内においての予算編成はやむを得ない状況となつていると判断されるわけであつて、今後この辺が執行部におけるご苦労がしのばれるところ。そういう厳しい状況のなかにおいても、首長の方針は、金額が小さくても予算に反映されるわけで、来年三月にかけての予算編成、ちやくちやくと進行していくことと思うが、地方は地方の思いを生かすようなアイデアを盛り込んでいたでけるものと存じている。

文化推進について

問

大野

教育長の方針を伺いたい。

答

教育長

暫定の教育長で会期末が私の任期であるので、将来的なことは、若干押えさせていただく。

価値観やライフスタイルが多様化するなか、ゆとり時間の増加とともに民衆は心の豊かさを求めるようになったと感じて

いる。今後は、全町民の皆様とともに仁淀川町独自の文化を継承・発展させていく必要がある。

各旧町村で引き継がれてきた文化推進協議会及び文化協会の活動は、今後においてもさらに発展する方向で検討がなされる必要がある、主な活動に文化祭や芸能大会、芸能発表会等がある。

さらに各団体においてもそれぞれ独自の文化を形成されて今日に至っている。各文化推進協議会及び文化協会が一致協力

して新しい仁淀川町の団体として発展することを切に望むものである。

仁淀川町には、古くから伝わる郷土伝統芸能がたくさんあり、地域住民の心の支えとなつている。こういったお祭りは、地域の宝であり、世界に誇れる大きな財産として次世代に継承していく責任を感じている。今後は地域の皆さんが「地域を誇れる町」に、ともに手を取り合つて創り上げて頂きたいと望んでいる。



椿山太鼓踊り



財政再建は節約につきる

答 無駄と思うものから整理

仁淀川町の今後の課題について

問

若藤敏久

藤崎町長ご就任おめでとう。心よりお祝いを申

し上げる。

三位一体の改革により交付税が削減され、住民の福祉を維持するために仁淀川町が誕生した。住民の福祉予算を切り捨てる訳にはいかず、旧町村時以上の負担を強いる訳にもいかない。財政再建は節約につきると思うが町長の考えを具体的に伺う。

また、選挙中も町長就任後も「和の町政」と言っているが「和の政治」とはどのような政治なのか伺う。

行政改革推進委員会を設立

答

町長

財政再建は節約が一番との意見だが同感だ。

町民が無駄と思うものから整理をし、事業見直しのために行政改革推進委員会を設立する。

旧仁淀、吾川にグループホーム設立の意見もあるが、住民の負担を考慮し、均衡のとれた政治が「和の政治」と考える。

社会的弱者のための施策を

問

若藤

行革委員会を設立し事業の見直しを行うとの答弁だが、これまで何が無駄であったと考えているのか。今後箱物事業は、削減し、高齢者、身体障害者等の社会的弱者のための施策を講じていただきたい。

また、旧吾川村を二分する選挙で多くの住民が犠牲になっているが、今回選挙に勝ちたいがために「和の町政」を口にしたのならその実現は不可能だ。旧三力町村の垣根を取り除くための具体的な考えを伺いたい。

三力町村間の垣根はない

答

町長

第三セクターや人件費等の見直しが必要と考えるが、似通った事業があ

り具体的に申し上げることは適切でなく、行革委員会の意見を賜りたい。

選挙には、相手候補や支持者の考えもあるが、旧吾川村で選挙のしこりが行政に影響することはなかったと思う。

今回も、三力町村間に垣根はなく、今後における仁淀川町の方付けを考えて行く。

建設業者への対応は

問

若藤

「応援した候補者が当選しなければ冷や飯を食わされる」と一番心配をしているのは建設業者だ。旧吾川村での一例を挙げて伺う。

十六社ある業者のなかで十五社はあなたを応援しているが、他の候補を応援した一業者は昨年度においてただ一度しか指名がされていないが、これが選挙の報復ではないのか。それとも個人的に何かあったのか。今後仁淀川町において

このようなことがあつてはならないと思うが、町長の考えを伺う。

今後の改善次第

答

町長

なく、一事業に責任者や技術者が必要である。小さな業者は留守がちで連絡が取れないことも多く、今後改善されれば指名することもやぶさかではない。

登録している業者なら誰でも良いという訳では



台風災害調査 (池川・椿山)

体育祭の印象は

問

西森常晴

町長は、九月十八日の吾川中学、池川中学の体育祭に出席されたとのこと

吾川中、池川中
体育祭の印象は

答 競技に夢中、感動した



とだが、印象を聞きたい。

児童は少ないが
元気

答

町長

とくに感じたことは、中学生が少なくなったこと、そのなかで、少なくなったことをカバーしながら、非常に元気に、はつらつとして競技に夢中になっていたことに、感動を覚えた。これから元気な頑張りについてを期待している。

リーダーの指導
力

問

西森

体育祭に同席していた議長は、「校歌斉唱の音が小さい、元気がない」と言っていた。

二五日の名野川小学校運動会は、人数は吾川中学とおなじくらいだが、元気な運動会だった。慰労懇親会も盛会だったが、そこで父兄から異口

同音にでたことは、「小学校で元気な子どもが吾川中学校へ行って、どうしておとなしくなるのだろう」ということだ。

身体的なことかとも考えたが、それなら仁淀高校はどうなのか。一昨年までは、生まれ変わったように元気な高校になった。それは、学校のリーダーによるものだと思う。その意味では、前の吾川中学のリーダーが少し指導力に欠けたのではないか。

そのリーダーを決めるのは教育委員である。人事は長の専権事項であり、きわめて重いものがある。教育委員の旧吾川村の二名については存じているが、他の三名は存じてなく、さながら衆院選の際の裁判官審査のごとき感がするが、言いたいことは長が提出するものには重いものがあるということだ。

教育委員の問題は結果がでたが、助役の問題がある。それは助役を置く、置かないの問題ではない。仁淀川町のナンバー2の問題であり、町長が

いわれるように地方自治に一番精通している、これはナンバー2として必要最小限度の構成要件だと思う。

その意味では、仁淀川町の級別職員数は、七、八級が三六人、職員の二一・四％を占めている。これらの方は最低限、地方自治法には精通しているわけである。

町長に新しく求めたいことは、いろいろなしがらみを捨て、あくまでも新まちづくりのために、ナンバー2はまず人間性だということ、そして、部下が遠慮なくモノが言える、まず、人間性、そして統率力、センス、これらを最大限にして選んでいただきたい。

あくまでも、助役を置くというのではなくナンバー2である。助役を特別職にするのか、それとも総務課長をいまの助役にするのかという感じで受け取ってもらいたい。

慎重に取り組む

答

町長

三役人事については、これまでの質問に答えたとおり。地方自治に明るく、これから仁淀川町を引っ張っていき、私の補佐役として、優位な人材を選任したいという思いである。

しかし、これは、早ければよい、遅ければよくないというものではなく、慎重に取り組まなければならぬと思っている。現在、助役の代わりに総務課長を参事に任命した。助役代わりとして当分やってゆくつもりである。収入役等については申し上げたとおり。

不正防止のため
に

問

西森

収入役の問題だが、特別職として置くことには反対である。

理由は、財政の問題ではない。これまで起きている収入役の不祥事の多くは、特定の者が金銭に関わることによるものである。

計算はだれでもできるので、不正防止を想定し、不正を起こさないためにも、回転を早め、交代して一般職を当てるようにしていただきたい。

いろいろな行事で、町長が忙しいとき、助役が忙しいときに、ナンバー2で宴会に代わりという時代は終わったと思う。答弁を。

責任の度合いも
ある

答

町長

収入役には、その責任の度合いもある。そうした面を考慮しながら、優秀な職員を当てること、収入役ではなく出納長として当てることも考えなければならぬということとは再三申し上げており、反対である。

町建設に取り組む

置き、改革を進める ー

諸般の報告 町長 藤崎 富士登

八月二十九日、皆様のご支援により、新仁淀川町の初代町長として就任することができました。

予算編成について

就任一月足らずで、事務引き継ぎや、台風、各種行事等で町内の状況を把握できないまま予算編成を行い、今年度は若干の変更はしたものの、旧町村の予算を基に編成をしている。厳しい状況であり、慎重に対応していく。

三役の人事について

基礎作りはスタートが大切であり、助役は地方自治に明るい信頼できる人材を登用したいと考えており、十二月定例会を目前に、遅くとも三月定例会に選任したいと考えて

ている。

収入役については職員の登用か、または、人件費の削減のため、収入役を置かない町村も多くあり今後検討していく。

行政改革推進委員会の設置について

町が将来発展するためには、効率的な健全財政運営が維持できるかにある。そこで、町民が何を求めているか、その上で、何をしなければいけないか、取捨選択していききたい。各種事業においても、旧町村で手法が異なり調整が困難な事業もあり、議会、有識者で構成した行革推進委を設置し改革を進める。

政府は、昨年地方団体との交渉のなかで、地方交付税は十八年度まで現

状を維持することを確約したものの、段階補正の見直し、三位一体改革による補助負担金の削減は、課税客体の乏しい地方自治体にとって致命的な状況にある。しかも、十九年度以降は、国の財政状況から一層厳しくなることが予想される。本年度は合併による特例で交付税の増額、補助金はあるが、国勢調査による人口減は避けられない状況であり、十八年度は大幅な減額となると思われる。

住民との対話について

住民間では、マスコミ等で地方自治体の財政状況は知っていても、まだ肌で十分感じ取っているとは思いがたい面もあり、今後は対話を通じ、理解を深めながら自立を目指し、官民一体となった仁淀川町建設に取り組む。

その他の事業について

年度中であり、少子高齢化、福祉対策、産業振興については、非常に重

要な課題であり、行政改革推進委員会の意見を踏まえて施策を考えていきたい。

台風十四号災害について

九月六日に本庁で雨量六一六mmを観測、これは昭和五十年の台風五号に次ぐ記録的な雨量であった。森地区では、長者川の増水により避難勧告を十六世帯三十一名に出した。町全体で勧告、自主避難を合わせると六七世帯一二八名となった。

家屋、住民への被害状況は、土砂流入が一棟、一名が強風で転倒しけがをし、病院に搬送した。被災並びにけがをされた方に深くお見舞いをし、警戒のため出動していただいた消防団に厚くお礼を申し上げる。

別枝地区では生活道として利用している町道別枝線が崩壊、あわせて、同地区に至る林道も久万高原町内で崩壊のため通行不能となり、孤立的な状況となった。生活道確保については、町道の早期復旧が困難であるた



活動（池川・雑誌山）